

国立大学法人東京農工大学プライバシーポリシーに関する規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学プライバシーポリシーに関する規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>第4 第三者への提供</p> <p>1 本学は、法令に基づく場合を除き、別表2に定めるところにより、第三者に対して個人情報を提供することがあります。</p> <p>【別表2】 第三者提供先(志願者・学生・卒業生) [別紙参照]</p>	<p>第4 第三者への提供</p> <p>1 本学は、法令に基づく場合を除き、別表2に定めるところにより、第三者に対して個人情報を提供することがあります。</p> <p>【別表2】 第三者提供先(志願者・学生・卒業生) [別紙参照]</p>	

附 則 (規程第48号)

この規程は、平成26年9月22日から施行する。

現行				改正案			
【別表 2】 第三者提供先（志願者・学生・卒業生）				【別表 2】 第三者提供先（志願者・学生・卒業生）			
番号	提供先	提供範囲	項目等	番号	提供先	提供範囲	項目等
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
				34	博士人材データベース運用管理事業者	大学院博士課程（博士前期課程を除く。）在学生対象	博士人材データベースにログインするためのID及びパスワード発行を目的として、所属大学院、入学年月、学籍番号の事項